

## 7-2. 進行管理

本計画で掲げている削減目標「二酸化炭素排出量を平成15年度(2003年)において平成10年度(1998年)の10%削減」を達成するためには、計画の適切な進行管理を行うことが必要です。

そこで、進行管理を適切に行い、着実かつ効果的に計画の推進を図るために、「島根県地球温暖化対策推進計画進行管理システム」を構築します。

このシステムを用いて、本計画に示している地球温暖化防止対策の実施状況やその効果についての確認・評価・見直し作業を行います。

以下に、「島根県地球温暖化対策推進計画進行管理システム」の概要を示します。

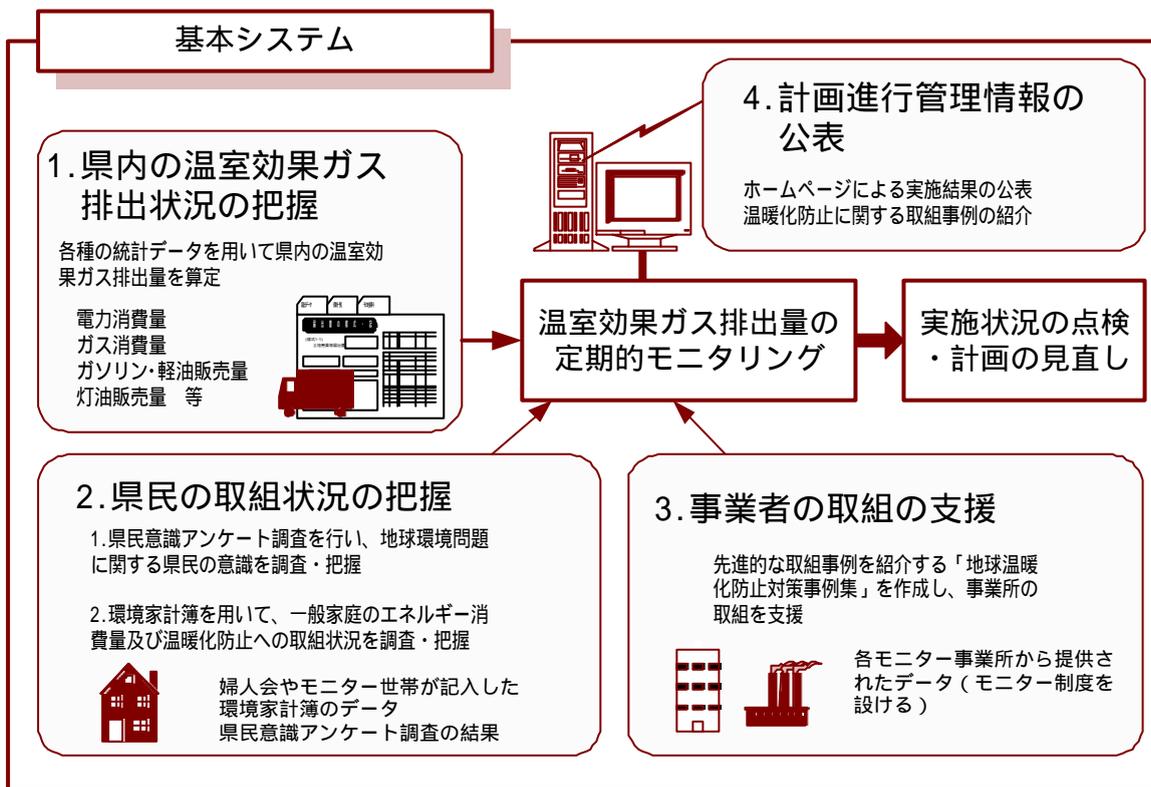


図 7-2-1. 島根県地球温暖化対策推進計画進行管理システムの概要

## 1. 県内の温室効果ガス排出状況の把握

本県における温室効果ガスの排出量については、各種の統計資料等を用い、毎年度調査し、把握します。また、県自らの温室効果ガス排出量については、毎年度調査し、把握します。

## 2. 県民の取組状況の把握

婦人会の方やモニター世帯に記入していただいた環境家計簿のデータを用いて、一般家庭の電気・ガス・灯油などのエネルギー消費状況や地球温暖化防止に関する取組状況を詳細に把握します。

また、地球温暖化などの環境問題に関する県民意識アンケート調査を定期的に行うことにより、県民の意識を把握し、今後の施策推進のための基礎資料とします。

## 3. 事業者の取組の支援

模範的なモデル事業所(ISO14001取得事業所など)における先進的な取組事例の紹介をはじめとする情報提供等により、事業所の地球温暖化防止に関する取組を支援します。

## 4. 計画進行管理情報の公表

計画の実施状況を分かりやすい方法で、定期的に公表します。

また、分かりやすいパンフレット・小冊子の配布により、県民、しまね環境会議、事業者、市町村、業界などの各種団体を対象に、計画の実施状況・先進的な取組及び取組による削減効果の紹介などを行います。

## 5. 計画の見直し

本計画を着実に推進し、実効あるものとするために、計画で掲げている目標の達成状況の点検及び評価、必要に応じた見直しを行います。